

No	008	市町村名	貝塚市		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度身体障害者住宅改造費助成事業			無	所在地:貝塚市島中1丁目17番1号 [平成23年1月1日現在] 人口:90,606人 高齢化率:20.9%
	B	その他のバリアフリー施策			有	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業			無	
	D	介護保険住宅改修費支給			有	

B	日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)				担当部署	障害福祉課	
対象者	市内に居住し、学齢児以上の下肢・体幹機能障害または乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する障害者等で障害程度等級3級以上の者。(但し、特殊便器への取替をする場合は上肢障害2級以上の者)						
給付金額の上限	20万円/課税世帯						
手続きの流れ	事前に申請書類を提出し、審査を受ける						
HPへの掲載	有				訪問調査	有	申請内容により実施
事業概要説明書類	有	「障害者福祉のしおり」に記載 ・記入例なし					
申請書類	有	申請書(市が発行)印鑑、改修見積書、図面(工事前と工事後)、改修前後の日付入り写真					
特記							

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	高齢介護課		
対象者	要介護・要支援認定者				業者登録	無		
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)				償還払い	有	受領委任払い	有
手続きの流れ	事前に申請書を提出、審査を受ける。							
HPへの掲載	無				訪問調査	無		
事業概要説明書類	有	「いつまでも元気な暮らしを介護保険」 ・記入例なし						
申請書類	有	事前申請: 介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給申請書、理由書、見積書、工事図面、改修前の状態を確認できる書類等。 事後提出: 領収書、工事内訳書、改修後の状態を確認できる書類、住宅所有者の承諾書、居宅サービス計画の利用票						
特記								